

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○平成 30 年 5 月 25 日付 [※任期：H30.9.30 まで]

産業統計部会（農林業センサス関係）

専門委員 鈴村 源太郎

（東京農業大学国際食料情報学部国際バイオビジネス学科教授）

専門委員 納口 るり子

（国立大学法人筑波大学生命環境系国際地縁技術開発科学専攻教授）

産業統計部会（海面漁業生産統計調査関係）

専門委員 三木 奈都子

（水産研究・教育機構中央水産研究所経営経済研究センター主幹研究員）